３　指導の重点

（１）　各教科、特別の教科　道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア　各教科

（ア）各教科の目標に基づき、児童が各教科、領域、単元の見方・考え方を働かせ、どのような力が身に付くのか具体的に示し、学びの文脈を理解した上で、主体的に学習に取り組める授業を展開する。

（イ）個別最適な学びを実現するために「鷹南スタンダード（学習のスタンダード)」を有効活用し、画一的ではなく誰もが主体的な学びを確立できるようになる。また、９年間の連続性と系統性のある「主体的・対話的な指で深い学び」の実現をはかるために学園研究を中心に、「鷹南版小・中一貫カリキュラム」を実践していく。特に乗り入れ授業を（学びのコーディネーター）の有効活用も研究し、具体的な指導の改善・充実を行う。このことにより９年間の学園生の学力を保障する。他にも、児童の実態に応じた学習に向かうためのツールとして、デジタル学習基盤（タブレット端末、校内学習サイト、ＡＩドリル等）を活用して、学びに向かう姿を育成する。

（ウ）年度当初に児童一人ひとりの発達段階や実態に即した個別指導計画を作成、個に応じた指導の展開を図り、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる。必要に応じて修正を加え、年度末には成果と課題を明らかにし、確実に次年度に引き継ぐことで、汎用性のある知識・技能を身に付けるとともに、それを活用するための思考力・判断力・表現力の素地を育む。就学支援シートの内容を踏まえ、個別指導計画や個別の教育支援計画を作成し、幼稚園・保育園等で行われてきた指導や支援との円滑な接続を図る。内容等を転記して、入学後の支援に活用する。また、小・中一貫教育の視点から、中学校との連携も図る。

（エ）年間指導計画に基づいた計画的な指導及び日々の形成的評価による授業改善を通して、スモールステップでの学びを実現しながら、各教科の基礎的な・基本的な内容の定着を図る。単元の目標・内容に応じて、同学年グループ・異学年グループ・Ｔ．Ｔ（チィームティーチング）・少人数指導を柔軟に組み合わせる。また、課題別の指導や重複・多様な実態に応じた特別グループ編成も行い、児童の学習ニーズに合った学び方を保障する。

（オ）「考える」ことの具体的な内容の提示や、「考える」ための方法や視点の提示をして、思考力を伸ばす。また、問題解決を通して、学びに向かう力を身に付ける。学ぶ意欲や喜び、成就感を体得させるために、教材・教具を工夫し、少人数グループ学習・個別学習を組み合わせながら、指導の充実を図る。ＩＣＴも有効活用し、個の特性に応じた授業づくりを推進する。

（カ）通常の学級との連携を図り、児童の実態を考慮しながら交流及び共同学習を行い、社会で生きる実践力を身に付ける。

（キ）児童の学習の困難さの状況を把握し、児童のもてる能力を最大限に引き出し、ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点から、デジタル学習基盤の機能を各教科等で活用し、個々の学習ニーズに応じた楽しく達成感のある授業を実践し、個々の論理的思考力や表現力を確実に伸ばす。

（ク）体力調査調結果を踏まえ、校内の体育部で分析をもとに、個々の児童が運動、生活習慣の目標をもって取り組めるようにする。取り組みで得られた成果を生かし、児童一人ひとりに応じた体育科の授業改善や、家庭との連携による運動・生活習慣の改善、体育的行事の充実を継続して進めていく。

イ　特別の教科　道徳

（ア）善悪の判断、感謝、命の尊さ等について、日常的に使用されている道徳的な価値をもつ言葉の習得をねらいとした授業を構想する。教科書を中心に、東京都教育委員会作成の「道徳教育教材集」等を児童の実態に応じて活用し、よりよく生きていこうとする「心の教育」の充実を図る。児童の実態に応じて選択し、視覚化・役割演技・体験的活動を通して価値の理解を具体化する。

（イ）道徳授業地区公開講座を活用し、保護者・地域に道徳教育への理解を深める。小・中学校９年間を見通した授業や家庭や地域と連携した道徳教育を推進し、公徳心などを育む。

（ウ）いじめに関する授業を年３回以上行い、全ての児童に対していじめは絶対に許されない行為であることを指導するなど、いじめを許さない指導の充実を図る。また、公共心や規範意識などの社会性を育むとともに、いじめに関する問題を他面的・多角的にとらえ、自分事として考えられるようにする。家庭には、感謝の言葉・ほめ言葉・ルール・マナー等に関する家庭シートを提供し、児童が家庭で１つの行動を試み、短い振り返りで学校と往還する仕組みを整える。

（エ）端末活用の拡大に伴い、情報モラル、プライバシー、著作権、オンラインでの言葉の使い方、健

康・安全を道徳の視点と関連させて系統的に指導する。１学期は端末の安全な扱いと姿勢・視距離・時間管理、オンラインの言葉のマナーを重視し、２学期は画像・個人情報・著作権（撮る・載せる・引用）のルールを具体事例で学ぶ。３学期は思いやりのあるオンライン対話とトラブル対応、相談ルートの確認を行う。

ウ　外国語活動・外国語

（ア）１・２年生で外国語活動を実施し、生活単元学習の一環として位置付け、児童の興味や生活に密着したテーマ（色、アルファベット、食べ物、動物、好きなもの、家族、あいさつ等）を取り上げながら、英語に親しみ、異文化にふれる体験をさせる。３・４年生では、「聞く」「話す（やり取り）」を中心に、児童の実態に応じて絵カード・実物・ペア活動などを工夫し、楽しさの中で自然にコミュニケーションへつながる体験を重視する。５・６年生では、文部科学省の教科書を活用して「聞く・話す・読む・書く」の４技能の基礎に触れながら、児童の実態に応じて活動量と難易度を調整する。低学年では１５時間（生活単元学習）、中学年では３５時間（外国語活動）、高学年では５０時間（外国語）を実施する。児童の興味・関心のあることや日常的なこと、チャンツで発声するなど、コミュニケーションを中心に指導する。また、活動を楽しむ中で、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めさせる。

（イ）担任を主たる指導者としてＡＬＴを効果的に活用した授業を展開していく。そのために、児童が取り組みやすい授業形態の工夫、担任とＡＬＴとの計画的な打合せを行う。

（ウ）児童の資質・能力を育成するために、学園研究などを通して中学校英語教員の専門的な指導を共有したり、小学校教員が中学校の英語の授業を参観したりする等、学園での系統的な指導を行う。

エ　総合的な学習の時間

（ア）身近な出来事や素材、地域の資源や地域の人財を活用し、自ら学び自ら考え、よりよく生きていこうとする力を育てる。認知とは、感覚を通して得られる情報を基にして行われる情報処理の過程であるため、塩宇・判断する材料や手がかりを、授業場面だけでなく、いつでも資料を見たり、実物に触れたりすることができるようにすることで、その過程を経て、課題を設定しやすくし、学びに向かう力を育成する。また、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示するなどの配慮をする。児童がいつでも資料を見たり、実物に触れたりできる環境を整えることで、思考・判断の材料を確保し、課題が設定しやすい状態をつくる。

（イ）デジタル学習基盤を積極的に活用し、ＩＣＴを活用する楽しさを通して、機器の扱いを習得させるとともに、情報教育を積極的に推進していく。また、情報モラル教育の充実を図りネット犯罪の防止やＳＮＳから自分を守る指導を徹底する。

（ウ）プログラミング教育の充実を通して、ＩＣＴの活用のみならず、筋道を立てて考えることで、問題解決する力を育てる。カリキュラム・マネジメントを行い、発達段階に応じた指導計画の作成と教材開発を行うことで児童の論理的思考力を育成する。

（エ）カリキュラム・マネジメントの視点により各教科・領域等で身に付けた様々な力を生かし、課題を解決する能力を育み、生き方について考えることで、進んで社会に関わろうとする態度を育成する。国語・算数・生活科・道徳・図画工作科・生活単元学習など、他の教科等で習得した知識・技能や経験を学習に生かせるようにする。

（オ）学園の小・中の連続性に重点をおいた９年間のキャリア・アントレプレナーシップ教育において、「問題の明確化」→「計画」→「実行」→「外部評価」→「再実行」→「まとめ」等の探究的な学習を行う。また、地域人財や地域資源を活用し、児童が自己の将来とのつながりを見通して学び、社会に関わろうとする態度を育成する。

オ　特別活動

（ア）日々の係や当番活動で自分の役割を意識し、責任を果たす力を育てる。班活動や学級会を通して、学級の一員であることを自覚し、互いに協力し合いながら生活していく力を育てる。

（イ）縦割り班活動や宿泊学習、生活体験学習などの集団活動を通して、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、自主性及び社会性を育てる。視覚化や焦点化するなど、理解しやすい方法を用いて繰り返し指導し、見通しをもったり、振り返ったりすることができるように配慮する。

（ウ）「特別活動カリキュラム・マネジメント指導計画」を参考とし、各教科の重点単元で身に付けた力を生かすことができるようにし、個々の児童の主体性、社会性を育成する。

（エ）各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、９年間の自身の変容や成長を自己評価できるように「キャリアパスポート」を活用する。

（オ）学園の意義のある児童会・生徒会の定期的な交流活動、学園あいさつ運動、中学校部活動体験、異年齢集団のフレンズ遊び等を実施する。そのことにより、集団活動や勤労生産・奉仕的活動を一層充実させ、豊かな人間力を育成する。また、中１ギャップを解消し、学校生活に円滑に適応できるよう、小学校第６学年担任と中学校教員が情報共有しながら、ガイダンスとカウンセリング機能の充実を図る。

（カ）クラブ活動では、同じ愛好心をもった仲間と共に、文化を生産的、創造的に楽しめるように児童の主体的な運営により企画力、実践力を高める。児童が参加しやすいよう、事前に活動内容を視覚化し、役割を複数から選べるようにすることで、無理なく参加し、達成感を感じられるようにする。

（キ）学級や学校における生活上の諸問題の解決や学級独自の文化的な取組を学級会活動や「東台タイム」を活用して行い、自らの生活づくりに参画していく自主的、実践的な態度や生活態度を育てるとともに、一人ひとりが大切にされる人間関係を築こうとする実践力を養う。

カ 自立活動

（ア）身体機能及び言語の発達を促すため、児童のもつ困難さの的確な把握するとともに、課題と指導内容を整理して優先すべき目標を明確にし、全教育活動の中で計画的に行う。児童が実際に生活や学習で使う動作を自然な流れで練習できるようにすることで、身体機能と言語機能の向上を学校生活の中に溶け込ませていく。

（イ）一人ひとりのコミュニケーション能力を高めるため、児童の実態を把握し、情緒を安定させ、自己表現できる環境を整える。多様なコミュニケーション方法を認め、児童に合う手段を選択できるようにする。

（ウ）個別指導計画に基づき、生活単元学習の中で「手先の時間」を設定し、手指の巧緻性を高め、集中力を養うことで日常生活動作や作業能力の向上を図る。各教科等を合わせた指導の中でも取り入れることで、学びの困難さへの改善を図る。

キ　各教科等を合わせた指導

（ア）「日常生活の指導」
学校生活全体を通して、衣服の着脱、食事、排泄、清潔、清掃、整理整頓、挨拶、言葉遣い、礼儀、時間・きまりを守ること、登下校の指導などの集団生活をする上で必要な内容を段階的・発展的に繰り返して行い、望ましい生活習慣の形成を図る。

（イ）「生活単元学習」
生活科、社会科、理科、家庭科と関連した内容、手指の巧緻性を高める製作活動、及び生活体験学習や宿泊学習などの体験活動を通して、目的意識や課題意識をもち、児童一人ひとりが主体的に取り組み、生活に必要な社会性の基礎や社会自立に必要なスキルを身に付ける。

（２）特色ある教育活動

（ア）年度の当初に学級内の縦割り班を編成し、年間を通じて縦割り班における異学年の仲間と協働する活動を通して学び合う中で、主体的に考え判断し、他者と関わりをもって行動する力を育成する。

（イ）宿泊学習や生活体験学習を通して、集団行動の基本および身辺処理能力を高め、集団生活、社会生活のルールを学ばせ、人と関わり相互理解を深めながら自立した生活をしていく基礎的な力や態度を育てる。

（ウ）スクール・コミュニティを目指し、異学年交流活動（フレンズ）や小・中交流活動を通して、学園内の児童・生徒・教職員の関わりを深めて社会性を高めるとともに、地域の方々との交流を通して、地域に根差し、地域を愛する豊かな心を育む。

（エ）学校農園や学級農園での栽培・収穫活動を通して、自然の恵みや勤労の尊さを体感させる。

（オ）学校図書館を積極的に利用し、読書活動を通して豊かな心を育む。また、読み聞かせサークル（くすのき村）の外部人財と連携して、児童に本の世界への興味や関心を高めさせる。

（カ）校内において、植物に触れ、生命の尊さを体感させ、思いやりの心を育てる。

（キ）食育年間計画をもとに、食への関心を高める指導を積極的に行い、よりよい食習慣の形成を図る。

（ク）健康の増進や体力の向上を図るために、全学年を通し「すこやかしらべ」で基本的生活習慣について保護者とともに課題を共有したり、短縄週間、長縄週間、持久走週間などの取り組みにおいて個別課題の把握を学級全体で行ったりする等、年間を通じて計画的に体力づくりを行う。

（ケ）保護者との面談を充実させ、個別指導計画や個別の教育支援計画を作成する。その計画に基づ

いて意図的･計画的に指導を行い､指導の成果を保護者とともに振り返り､修正を加えていく。
（コ）各教科・領域と「学校２０２０レガシー」の取組の関連を図り、勤労生産・奉仕活動を通して、働くことの喜び、誰かのために役立つ経験、他者を思いやる心を育成する。

（３） 生き方・進路指導

ア　生活指導

（ア）挨拶、返事など集団生活に必要な技能や態度、清潔への意識を低学年から継続的に指導し、社会性の基礎を身に付けさせる。
（イ）障がいの実態と課題を見極め、全教職員の共通理解のもと、家庭と一貫した指導を行い、地域と連携しながら、活動的で充実した日常生活が送れるよう児童の実態に即した基本的な生活習慣や規範意識の定着を図る。
（ウ）「安全教育プログラム」をもとに、月ごとの避難訓練、安全指導、「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」などを活用し､危険を予測し回避する実践的な能力を身に付ける。さらに、熱中症事故や感染症対策等を踏まえた安全教育の更なる充実を図る。
（エ）保護者と連携しながら、児童の発達に応じてバランスのとれた栄養・運動・休息の徹底を図る指導を通して、児童の心身の健全な発達を促す。
（オ）地域社会､保護者との連絡を密にして、活動的で充実した日常生活が送れるよう児童の実態に即した基本的な生活習慣を身に付けられるようにする。
（カ）児童の発達上の課題について、必要に応じてケース会議を行い、スクールカウンセラー、関係機関と連携し、保護者が相談しやすい環境を整え、児童の学校生活の充実を図る。また、ふれあい月間の取組や各学期の学校生活アンケート調査、聞き取りなどを通していじめ対策を講じ、学級全体・家庭・地域が一体となって、問題の早期発見、早期解決を図る。
（キ）児童との信頼関係の構築に努め、日頃から困ったことを相談しやすい環境を整える。第５・６学年では「ＳＯＳの出し方に関する教育」を年間計画の中に１時間以上設け、指導の徹底を図る。
（ク）学習用タブレット端末の適切な使用について発達段階及び個の特性に応じて指導する。また、高学年では「情報モラル教室」､「ＳＮＳ東京ノート」の活用、低・中学年では生活習慣の定着を学ぶことを通し、インターネット依存の未然防止と、犯罪被害防止の指導の徹底を図る。
（ケ）学校生活や家庭での人間関係について個々が抱える課題を取り除くために、「心のバリアフリー」の視点をもって個に応じた環境整備を行う。
（コ）「校内支援委員会」において、配慮の必要な児童について、見通しをもった対策を講じ、その後の経過から解決に至るまで、「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、組織的に対応し、見守ることができるようにする。このことにより誰一人取り残すことなく包摂的に個を大切にする。長期欠席傾向にある児童については、「登校支援シート」の活用や、「適応支援教室Ａ-Ｒｏｏｍ」を含めた関係機関等と連携を図る。
（サ）代表委員会などを活用し、「東台小のやくそく」の見直しや改善するために話し合うなど、学校生活の改善に向けた意見を表せる機会を設ける。

イ　生き方・進路指導

（ア）９年間を見通した指導計画のもと、児童が将来、社会生活に適応し自己実現を図ることができる必要な知識・技能、態度及び習慣を身に付けられるようにする。全教育活動の中で、自分の長所に気付けたり、短所を補う方法を受け入れたりできるようになることで、自己有用感と夢や希望のもてる進路指導が行えるようにする。
（イ）キャリア・アントレプレナーシップ教育と関連付けて、自分ができるようになったことの実感をもたせることで自己理解を深められるようにする。教師と児童との密なかかわりを軸として、安心して身近な人との関わりをもてるようにし、役割を果たすことで喜ばれる経験を積み重ね、社会の一員となって自己実現を図りたいという意欲や態度を育てる。
（ウ）「自立社会参加」の基盤となる基本的生活習慣の確立を目指し、保護者との連携を図る。児童の発達段階に応じて、保護者の相談に応じながら、適切な進路指導や助言を行うため、年に２回程度（１学期と３学期)、個人面談を実施する。

（エ）児童の将来を見据えた進路指導を行うため、総合教育相談室や中学校の教育支援学級や特別支援学校との連携を図る。校内では、個別の教育支援計画／個別指導計画に興味・関心・得意な活動・支援方法を明記し、管理職・担任・講師・介助員が共通理解のもとで日常の学習や役割の設定に反映する。

（オ）中学校の教育支援学級からの乗り入れを活用し、児童理解、支援方法の連続性を図ることで、中学校との密な連携を取りながら、円滑な進路指導を目指す。

（４） 交流及び共同学習

（ア）児童の経験を広め、「心のバリアフリー」を推進していく。社会性や豊かな人間性、多様性を尊重する態度を育むために、学校行事、各教科、「フレンズ」（全校縦割班）の活動や給食交流など、通常の学級の児童との交流及び共同学習をする機会を計画的に進める。給食交流は、交流学級を決めて定期的に通常の学級で行うとともに、通常の学級の児童を支援学級に招く方法も並行して行う。

（イ）通常の学級の児童と、各教科での交流を進める。低学年においては、生活科（地域探検）等、中学年においては、生活単元学習（自転車点検・安全教室、水道キャラバン）等、高学年においては、総合的な学習の時間（米作り、自然教室）等、当該児童の実態に応じて共に学習する機会を計画的に進める。児童の得意・不得意、人との関わりやすさ、困りやすい状況、必要な合理的配慮（座席・刺激の調整、ペア設定、事前説明の工夫）、成功しやすい課題・役割設定などを整理し、事前に通常学級と共有する。

（ウ）キャリア・アントレプレナーシップ教育の年間指導計画に基づき、通常の学級との交流及び共同学習を通して、児童一人ひとりが自分のよさを見つめ、自分の将来に夢や希望をもって主体的に現在や将来の生き方を考えることができるよう指導する。

（エ）６年生を対象とした中学校部活動体験など、学園における交流行事に参加する中で、児童が進学に関しての見通しをもてるよう支援する。

（オ）中学校の支援学級の教員による乗り入れを実施し、小・中の教育支援の円滑な接続も図る。

（５）体育・運動能力向上

（ア）全国体力・運動能力、運動習慣等調査および学級の体力測定・観察記録を総合して、児童一人ひとりが安全に・楽しく・続けられる運動経験を積み重ねる中で、前の自分を超える小さな成功体験を繰り返し、自己効力感・自己管理力を高める。また、生活のリズム（睡眠・食・活動）を整え、学習に向かう心身の基盤を強化する。

（イ）体力調査の分析から「握力」「持久」「俊敏性」を重点に据え、中学校保健体育教員の専門性を活用した乗り入れ授業・合同研修を計画的に実施する。小・中の用語・観点・指導法を共通化し、児童が同じ言葉・同じ見方で学び続けられる環境を整える。

（６） その他

（ア）担任、講師、介助員、スクールカウンセラー、専門アドバイザー、スクールソーシャルワーカーや関係諸機関などと連携し、児童に対する共通理解を深め、効果的な指導を行うとともに、課題への対応を組織的に進める。

（イ）学年を考慮した学級編制を基本とするが、算数科や体育科等の教科に応じて、学年縦断の習熟度・課題別を許容し、Ｔ．Ｔ・少人数・同質／異質グループを単元のねらいと個のニーズに応じてグループを編成するなど指導形態を工夫する。

（ウ）連絡帳や保護者会などにおいて、保護者との連携を密にし、信頼関係を構築していく。

（エ）学校裁量の時間で、言語聴覚士･音楽療法士･作業療法士など専門家との連携を図り、日々の指導に生かすとともに、教職員一人ひとりの専門性を高め、指導力の向上に努める。

（オ）通常の学級の生活時程に基づき、１単位時間は４５分を原則とするが、児童の実態や学習内容に応じて、弾力的に運用する。

（カ）特別支援学校との副籍制度がより円滑に進むよう、直接的な交流や間接的な交流において通常の学級との相互理解が深まるよう、サポート・助言にあたる。

（キ）子ども家庭支援センターや医療機関、放課後等デイサービス等の関係諸機関と連携を取り、家庭環境を含め児童一人ひとりの実態を様々な角度から把握し、意図的・計画的な支援を行う。

（ク）医療的ケアが必要な児童については、児童が安全・安心に学校生活を送れるように、保護者、看護師、学校、行政等、関係者と連携を図る。

（ケ）都立特別支援学校のセンター的機能や地域支援事業による講師派遣の活用を推進する。教育支援にかかる専門性向上に向けた取組（授業観察、その後の指導・助言、センター的機能の役割を担う都立特別支援学校への訪問等）をする。